

個別注記表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 営業投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びリミテッド・パートナーシップへの出資持分については、組合契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については、持分相当額を純額で、損益計算書については収益、費用の持分相当額をそれぞれ売上、売上原価で取り込む方法によっております。

② 関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおり
であります。

建物 8~20年

工具器具備品 2~18年

② 無形固定資産
(リース資産を除く)

定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおり
であります。

商標権	10年
自社利用のソフトウェア	5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引
に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする
定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における期末自己都合要支給額に基づき計上しております。

投資損失引当金

期末現在に有する営業投資有価証券及び関係会社出資金の損失に備えるため、投資先会社等の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

売上高には、営業投資有価証券の売却高、受取配当金、投資事業組合等売上高等を計上し、売上原価には、売却した営業投資有価証券の帳簿価額、投資事業組合等売上原価、強制評価減、投資損失引当金繰入等を計上することとしております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、この変更により計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 投資事業有限責任組合及びリミテッド・パートナーシップ

営業投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合及びリミテッド・パートナーシップへの出資については、組合財産に対する持分相当額を計上しております。

4. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当該事業年度末における発行済株式の総数	普通株式 2,526,000 株
---------------------	------------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金(注)	6,937,702	千円
営業投資有価証券	157,680	千円
減価償却費	20,659	千円
未払事業税	94,564	千円
繰延消費税	6,285	千円
賞与引当金	23,552	千円
退職給付引当金	30,246	千円
未払社会保険料	3,866	千円
敷金(資産除去債務)	4,268	千円
その他有価証券評価差額金	71,194	千円
減損損失等	3,005,945	千円
投資損失引当金	217,578	千円
その他	208	千円
繰延税金資産小計	10,573,754	千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△ 6,937,702	千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 3,636,051	千円
評価性引当額小計	△ 10,573,754	千円
繰延税金資産合計	-	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	1,028,982	千円
繰延税金負債小計	1,028,982	千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期別の金額

(単位 : 千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	411,759	425,845	648,467	226,439	1,015,041	4,210,149	6,937,702
評価性引当額	▲411,759	▲425,845	▲648,467	▲226,439	▲1,015,041	▲4,210,149	▲6,937,702
繰延税金資産							-

*税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額である。

7. 会計上の見積りに関する注記

「営業投資有価証券等の評価」

会計上の見積りにより当年度の計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは以下の通りです。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

勘定科目	当事業年度
営業投資有価証券	80,957,380 千円
関係会社出資金 (△投資損失引当金)	1,708,893 千円 (△710,577 千円)
合計	81,955,695 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積もりの内容に関する情報

当社が保有する市場価格のない営業投資有価証券及び関係会社出資金の評価基準は原価法を採用しています。これらは事業者の減損リスクにさらされておりますが、当該リスクについては、事業者の状況を定期的にモニタリングし、社内で定めた基準に基づき減損損失を計上しております。具体的には、営業投資有価証券及び関係会社出資金については、期末における一株あたり純資産額が取得価額に比べて著しく低下した場合であって、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損損失を認識しております。

減損の検討にあたっては、常に投融資先と緊密な連絡を取り、定期的に財務情報等入手し、モニタリング等を行うことにより実施しています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、株式会社海外需要開拓支援機構法に定められた支援基準に基づき、投資活動を行っております。投資活動を行うための資金需要については、必要な資金を自己資本や銀行借入による間接金融などによって調達することとしております。

資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、短期的な預金や有価証券に限定し運用を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する営業投資有価証券は投資先企業の株式等であり、投資先企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されているほか、非上場株式等については流動性が乏しく、外貨建の営業投資有価証券及び関係会社出資金については為替リスクに晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 投資先企業の信用リスクの管理

投資先企業の経営状況を隨時かつ定期的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

営業投資有価証券のうち、上場企業については、継続的に時価や発行体の経営状況等を把握しております。

ハ. 資金調達に関する流動性リスクの管理

当社は、入出金の情報を確認し、定期的に資金繰表を作成することによって流動性リスクを管理しております。

二. 外貨建の営業投資有価証券、関係会社出資金及び営業貸付金の為替リスクの管理

外貨建の営業投資有価証券、関係会社出資金及び営業貸付金については、継続的に為替変動のモニタリングを行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりとなっております。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額68,334,370千円）は、「営業投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に定める取り扱いに基づき、時価開示の対象とはしておりません。当事業年度末に係る当該出資の貸借対照表計上額の合計は10,006,624千円であります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 営業投資有価証券	2,616,385	2,616,385	—

(注2) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

営業投資有価証券のうち上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	12,674,424	—

9. 関連当事者との取引に関する注記

1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等 の名称	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	財務大臣	被所有 直接 91, 53%	出資金 の受入	出資金の受入 (注)	9,000,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 出資金として、1株につき50千円の払込みを受けたものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 36,952 円 29 錢

1株当たり当期純損失 1,944 円 13 錢

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。